



平成29年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長
最高経営責任者 澤田 秀雄
(コード番号 9603 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 最高財務責任者
中谷 茂
(TEL 03-5908-2070)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成29年10月31日付取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成29年10月31日）の終値3,795円で、平成29年11月1日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 1,317,500株（50億円相当）

(注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注) 2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注) 3. 本買付による取得株式数が、下記の平成29年10月31日付取締役会決議に基づく自己株式取得枠における取得する株式の総数の上限に満たない場合、平成29年11月2日以降、平成29年12月29日までの期間内において、株式会社東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

3. 取得結果の公表

平成29年11月1日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(ご参考)

平成29年10月31日付取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	135万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.29%）
株式の取得価額の総額	50億円（上限）
取得期間	平成29年11月1日～平成29年12月29日
取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け

以 上